

海難定義の見直しを踏まえた政策目標設定の考え方

新海難定義と防止対策の重点化

民間救助機関（BAN等）から事故情報を幅広く収集し新たに海上保安庁認知海難に取込む
重点防止対象海難を明確にするため海難を船舶事故(アクシデント)とインシデントに区分(損害・具体的な危険の有無による)

- **船舶事故(アクシデント)**... 損害・具体的な危険の発生 **重点防止対象** ... 詳細な海難調査
損害の発生とは船舶の運航に関連した損害をいい、危険の発生とは具体的な危険をいう
(例) 損害あり：衝突による死傷者の発生・船体が損害
危険あり：航路内における機関故障漂流により他船との衝突の危険
- **インシデント** ... 損害・具体的な危険の発生なし **アクシデントの発生防止のため情報収集** ... 簡易な海難調査(新たに簡易調査票を設定)
官民連携体制の構築、故障箇所等をメーカー等に提供 製品改善へ
(例) 損害なし：無人係留中の降雪による浸水
危険なし：平穏な海上におけるプレジャーボートのバッテリーあがり

交通ビジョンの政策目標に係る海難の範囲

第3次交通ビジョン

□ : 政策目標の範囲

損害あり
具体的な危険あり
損害・具体的な危険なし

海上保安庁	BAN
A1	B1
A2	B2
A3	B3

第4次交通ビジョン

船舶事故(アクシデント)
インシデント

損害あり
具体的な危険あり
損害・具体的な危険なし

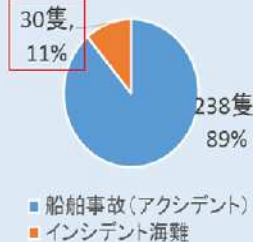
海上保安庁	BAN
A1	B1
A2	B2
A3	B3

海保における船舶事故及びインシデント統計(推定値)

有人・無人別係留中船舶事故発生状況



海保が救助した船舶海難



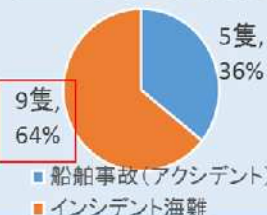
船舶事故：約2200隻/年

H24～H28の全海難隻数平均：2,175隻

インシデント：約100隻/年 A3

BAN救助海難における船舶事故及びインシデント

BANが救助した船舶海難(H30.1)



船舶事故：約146隻/年 B2

H29年BAN救助隻数：406隻 × 36%

インシデント：約260隻/年

H29年BAN救助隻数：406隻 × 64%

新旧海難定義における船舶事故隻数

H29に置換えた場合

旧海難定義と新海難定義の船舶事故隻数を比較すると新海難定義の船舶事故隻数が多い

旧海難定義 船舶事故隻数：1,977隻

新海難定義 船舶事故隻数：2,023隻(1,977隻 - 100隻 + 146隻)

* BAN救助事故の分析は、平成30年1月分のみであり、季節変動等を考慮し、年間を通じて検証する必要がある、暫くの間、新旧定義に基づく隻数を計上、分析の上、目標値の妥当性を確認する